

**第 1 7 回川薩地区法定合併協議会
会 議 録**

平成 1 6 年 4 月 2 7 日

川薩地区法定合併協議会

第17回川薩地区法定合併協議会会議録

開催年月日 平成16年4月27日(火)
開催場所 いこいの村いむた池(祁答院町)
開 会 午後14時10分
閉 会 午後15時26分
出席者

川薩地区法定合併協議会会長及び委員出席者

会 長	森 卓 朗		
副会長	黒 瀬 一 郎	今別府 哲 矢	
委 員	岩 切 秀 雄	岩 下 早 人	田 中 憲 夫
	今 村 妙 子	帯 田 博 美	宮 脇 秀 隆
	田 島 春 良	中 島 増 夫	宮 元 泰 子
	福 元 忠 一	山 本 佐 敏	石 塚 政 揮
	吹 田 紘 男	森 園 正 堂	北 迫 茂
	和 田 国 昭	古 里 貞 義	山 元 温 治
	田 原 八ル工	今 村 松 男	里 永 十 藏
	村 原 政 和	肥 後 耕 作	川 畑 禮 二
	平 林 徳 子	塩 田 至	平 嶺 道 夫
	鷺 山 和 平	外 園 加 一	純 浦 勝 志
	山 下 廣 江	藏 元 欽一郎	中 能 重 行
	長 濱 秀 徳	大 良 影 夫	西 仙 可
	石 原 弘 子	町 弘 道	中 川 三 継
	西 手 正 孝	宮 和 勇	日笠山 直 宏
	宮 野 イネ子	塩 釜 三 郎	中 野 捷
	橋 野 利 邦	小 村 庄 昌	田 中 永 子

以上50名

顧問 古川 伸二 宮路 克夫

川薩地区法定合併協議会監査委員 中村 昌弘

川薩地区法定合併協議会委員欠席者

上野 一誠 田島 忠志 尾崎 嗣徳
以上 3名

専門部会長等 福留 久根 桑原 道男 平 敏孝
岩下 晃治 上戸 健次 新 武博
伊豫田 輝雄 木原 研一 本田 憲證
岩下 満志

川薩地区法定合併協議会事務局

事務局長 田中 良二
事務局次長 津曲 利郎 奥平 幸己
事務局員 井手上 和洋 古川 英利 森園 一春
園田 克朗 中野 進 橋口 堅
田中 道治 堀之内 孝充 廣居 忠喜
有村 淳一 上大迫 修 瀬戸口 良一
福留 浩二

会次第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 新委員・顧問委嘱状交付

4. 事務局職員紹介

5. 議事

(1) 議案審議

議案第71号 川薩地区法定合併協議会平成15年度事業について

議案第72号 川薩地区法定合併協議会平成15年度歳入歳出決算及び監査報告について

(2) 報告事項

廃置分合申請等について

第1回薩摩川内市市章候補検討小委員会の報告について

祁答院分署設置にかかるスケジュールについて

テレビ会議システムについて

事務の進捗状況について

6. その他

次回協議会の開催等について

合併協議会スケジュール

7. 閉 会

司会者（奥平幸己事務局次長）

まもなく会議を開会いたしますが、会議に入ります前に資料の確認をお願いします。

お手元の資料でございますが、資料1 協議会会次第、資料2 協議会資料の以上でございます。

また、携帯電話をお持ちの方は、電源を切られるか、マナーモードにさせていただきようお願いいたします。

司会者（奥平幸己事務局次長）

それでは、ただいまから第17回川薩地区法定合併協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、当協議会の森会長にごあいさつをお願いいたします。

森卓朗会長

皆さん、こんにちは。

1ヶ月ぶりの法定協議会でございますが、本日、第17回目の川薩地区法定合併協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変、足元の悪い中、万障お繰り合わせご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ところで、4月5日に9つの市町村におきます、合併に係ります廃置分合の議決をいただきまして、知事のほうに廃置分合申請を行ったところでございます。以後、県におきましては、副知事が総務省に出かけられまして、総務大臣のほうに廃置分合の関係の申請を行ったところであります。

以後、県と国との協議がなされておりますが、情報によりますと、明日、4月28日に総務大臣の県との協議に係る同意が得られるということになってまいります。そういたしますと、県知事はその同意書を持って、県議会のほうに廃置分合の県としての議決を図られることになるようでございます。県の議会の議決が得られずと、7月には国のほうとの最終調整を行い、8月に国の告示がなされる予定であります。

このように、これまで皆様方と一緒に汗をかきながら、いろいろと協議をしてまいりました合併に係る諸事務が、極めて順調に進んでおりますことは、委員各位とともに誠に同慶に耐えない次第であります。

また、事務局体制につきましても、4月1日に各市町村から80名の職員を動員していただきまして、市役所の庁舎6階で、大会議室で、今、一生懸命、業務を執り行っていると

ころでございます。

しかしながら、何せ 6,644 事業、合併の準備事務に係る諸調整、条例、規則、要項等だけでも 1,700 件程の条例等があるわけでございます。これらを整備してまいりますには、大変な時間と労力が必要でございます。したがって、あとさらに 22 名の職員を、それぞれ市町村の役場で勤務していただくことを条件に、併任発令の手続きも、5 月 1 日で行うことになっているところであります。

このようにして、最後の準備調整を、今、着々と進めているところでございますので、ご報告を申し上げておきたいと存じます。

さて、10 月 12 日の合併に向かいます、いろいろな調整を行っているわけですが、中でもそれぞれ 1 市 4 町 4 村、いろんなこれからの事務処理、会議等につきましては、いわゆる情報化の時代でございますので、インターネットと市内の LAN を結びました、情報の事務処理機器によりまして、イントラネットと申しますけれども、光ファイバーを飛ばして、そして情報をキャッチしていただき、いろいろと川内の状況が、あるいは島嶼部におきます会議の状況が、一目瞭然と分かるように、画像で分かるように、そういう設備をしていくことにいたしております。

予算も当初の中で、それぞれいただきまして、今、着々と進めているところでございますが、こうなりますという、これが整備されますという、いろんな公民会、公民館、あるいは生涯学習施設、学校はもとより、9 つの市庁舎、総合支所におきましても、いろんな連絡調整が、いち早く、素早く、同時に情報のキャッチができることになるわけでございます。

そのためには、いわゆる情報処理のための機器の整備が必要でございますので、これを総務省のほうに、県を通じましてお願いを申し上げておりましたところ、何と全国で 55 億しか予算がつかない中、また、鹿児島県ではおそらく数億もつかないだろうと言われておりましたが、本市の場合、合併の事務作業も順調に進んでいることから、3 億 4 千 6 百数十万円の補助金がいただけることで、内定をいただいているところでございます。

全体的に 8 億 6 千万ぐらいかかりますけれども、足りない分については、合併特例債を運用しながら整備を、この合併の期日までの間に整備をしてまいりたいと考えて、今、作業も進めているところでございます。

このほか、いろいろと準備を進めておりますけれども、これからも皆様方がかねているいろいろとご協議いただきましたことを基本にしながら、住民の皆様方が少しでも福祉増進の

ために、幸せを実感できるような新しいまちづくりに向かって、全身全霊、全力を傾けて、最後の調整を進めてまいりたいと考えている今日でございます。

いろいろと難しい問題もまだございますけれども、何とかただいま午前中から開いておりました、首長調整会におきまして、いろいろと調整をしながら、できるだけ円滑に、譲歩できる場所はお互いに互譲の精神でもって譲り合いながら、最後の調整にも入っているところでございます。どうかひとつ、皆様方、最後まで温かいご協力、ご支援、ご理解を賜りたいと存じます。

本日は、県の地方課の合併対策推進室の古川室長さん、前の室長さんがお代わりになりまして、新しい室長さんも、わざわざこの会議にご出席でございますし、川内の総務事務所長さんも、馬場所長さんから宮路所長さんにお代わりになりまして、今日のご臨席でございます。どうかひとつ、温かいご指導を賜りますように、心からお願いを申し上げ、本日のご出席を厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今日はこのあと、新しい市の市章等につきましての、いろいろ協議の報告等もございますので、どうかひとつよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、本日の会議が実り多き会議になりますことをご祈念申し上げます、開会のごあいさつといたします。よろしく願いいたします。

司会者（奥平幸己事務局次長）

ありがとうございました。

それではここで、新委員並びに新顧問の紹介と委嘱状の交付をさせていただきます。

まずはじめに新委員の紹介をさせていただきます。

4月1日付で川内市助役に再任されました、岩切秀雄委員でございます。

同じく4月1日付で入来町助役に再任されました、石塚政揮委員でございます。

続きまして、新顧問の紹介をさせていただきます。

4月1日付で川内総務事務所長に就任されました、宮路克夫顧問でございます。

同じく4月1日付で鹿児島県総務部地方課市町村合併推進室長に就任されました、古川仲二顧問でございます。

それでは、代表いたしまして、宮路所長に会長から委嘱状の交付をお願いいたします。

なお、古川顧問、岩切委員、石塚委員への委嘱状につきましては、あらかじめご自席に封書でお配りしておりますので、ご確認下さい。

森卓朗会長

では委嘱状をお願いします。

委嘱状、宮路克夫殿、鹿児島県川内総務事務所長。川薩地区法定合併協議会顧問を委嘱します。委嘱期間は平成 16 年 4 月 1 日から川薩地区法定合併協議会解散日までとします。

平成 16 年 4 月 1 日。川薩地区法定合併協議会会長、森卓朗。よろしく願いいたします。

司会者（奥平幸己事務局次長）

それでは、ただいま新委員並びに新顧問となられました方々を代表して、宮路顧問に一言ごあいさつをお願いいたします。

宮路克夫顧問

この 4 月 1 日の県の異動によりまして、川内の総務事務所にまいりました、宮路でございます。今日は、県のほうの市町村合併推進室の古川室長と一緒に出席をさせていただきました。

皆様方には、これまで大変ご努力をいただきまして、本県で最初の合併市の実現を目指しまして、大変ご努力をいただいているところでございますけれども、あと一息でございます。これからも皆様方、一層またご尽力を賜りまして、新市の実現に向けて努力をいただきたいというふうに思っているところでございます。

私どもも古川室長と同様、皆様方と一緒に努力をしてみたいというふうに考えているところでございます。

また、川内総務事務所の仕事の関係につきましては、かねてから県税の事務の関係や、それからまた、市町村の振興事務の関係等々、大変ご協力をいただいております、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

今年は新幹線、それから肥薩おれんじ鉄道の開業、また、南九州西回り自動車道の串木野までの開通、こういったものも予定をされております。こういった時に、新市の実現を目指しておられるわけでございますけれども、新市の実現が達成されるように、私どもも側面から一生懸命努力をしてみたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

司会者（奥平幸己事務局次長）

ありがとうございました。

新委員並びに新顧問となられました皆様方には、今後、協議会運営に対しましてご指導下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

4月1日付で川薩地区法定合併協議会の事務局職員として79名が、4月15日には鹿島村から1名派遣いただき、総勢80名が森会長から辞令を交付され、現在、川内市役所6階大会議室に事務室を構え、薩摩川内市開設作業に従事しております。

各市町村におかれましては、厳しい定数の中、多くの職員を派遣していただき、誠にありがとうございました。

なお、職員名簿を本資料の4ページから6ページに掲載しておりますので、お目通しをいただき、事務局職員の紹介に代えさせていただきます。今後ともご指導ご鞭撻下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして会議の成立について申し上げます。

協議会規約第10条の規定により、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないと規定されています。本日の出席者は50名で、半数を超えておりますので、会議の成立を宣言いたします。

協議会規約第10条の規定により、会長は会議の議長を務めることになっておりますので、森会長に議長をよろしくお願い申し上げます。

森卓朗会長

では、しばらく座長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進行させていただきます。

まず傍聴者の皆様をお願いいたします。お手元に配布してございます傍聴の心得をよくお読みになりまして、静かに傍聴していただきますように、お願いいたします。

それから、撮影、録音の許可申請がなされております。傍聴者の森永満郎氏につきましては、許可をいたします。

ただいまから協議に入りますが、議事録作成の点から、発言につきましては、発言の前に委員名を言ってから発言をお願いいたします。

では早速、本日の議題に入りますが、ここで本日の議事内容を全体的に事務局長のほう

から概略説明をいたさせます。

田中良二事務局長

事務局の田中でございます。資料2の1ページをお開き下さい。資料2の1ページでございます。

5番目が議事になっておりますが、(1)の議案審議につきましては、本日は2件になっております。ご覧のとおり、議案第71号が平成15年度の事業報告、議案第72号が平成15年度の決算報告でございます。

(2)の報告事項につきましては、本日は5件でございます。新規的なものにつきまして、の廃置分合申請等につきましては、県への廃置分合申請書の提出、県の総務省への協議書の提出など、これまでの経過と今後の予定をお知らせいたします。は市章候補を検討いたします小委員会からの報告でございます。は消防業務の祁答院分署設置のスケジュールと、につきましてはテレビ会議システム導入のご報告でございます。

以上が、本日の議事概要でございます。よろしくお願いたします。

森卓朗会長

ありがとうございました。

では早速、議案審議に入ります。

まず議案第71号、川薩地区法定合併協議会平成15年度事業についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは、資料の7ページをお開き下さい。

資料の7ページが、ただいま説明指示のございました、議案第71号、法定協議会の平成15年度事業でございます。別紙のとおりご報告申し上げます。

開けていただきまして、8ページをお願いいたします。

タイトルに事業報告のタイトルがございますが、この8ページから17ページまで、ご覧のとおり膨大な会議と事業を開催いたしまして、住民広聴や意思決定を行ってまいりました。

まず8ページの左にございますように、我が川薩地区法定合併協議会でございますが、

毎月2回のペースで、15年度、16回を開催しております。8ヶ月間で16回の開催でございます。

上にございますように、設置会議を平成15年7月10日に行いました。規約についての確認と、会長・副会長の選任を行っております。

第1回会議につきましては、同日、7月10日を開催いたしました。この会議におきまして、平成15年度の事業計画(案) 予算(案)のご承認をいただきました。それから第1回会議では、下から3段目にございますように、基本3項目の提案・決定、条例、規則の取扱い、電算システム事業等についての提案を行っております。ごらんとおり、昨年7月10日から、基本4項目を含みます、合併協定46項目の会議を開始しております。原則といたしまして、平成14年12月25日に設置されました、川西薩地区法定合併協議会の協議成果を承継するという合意のもとに進めております。

なお、提案から承認までは2ヶ月間を設けておりまして、その間、各市町村対策本部、議会における慎重審議と、住民広報周知に努めております。いわゆる持ち帰り方式でございます。

第3回会議が8月12日でございます。主な議題にございますように、新市まちづくり計画原案の提案を行いました。このあと、まちづくり広聴会を8月17日から9月13日に開催いたしました。52会場ございました。それから、その下のほうに新市名称の募集要項等の承認をいただきまして、全国公募を8月12日から9月12日まで行っております。

9ページに入ります。

第6回会議におきましては、9月25日でございますが、新市まちづくり計画の原案審議、新市名称の決定方法の協議を行っていただきました。

第7回会議が10月7日でございますが、一部事務組合等の取扱いについて(その1)の提案・協議を行っております。

開けていただきまして10ページでございます。

第8回会議が10月24日でございますが、新市名称等検討小委員会の中間報告ということで、20点程度という規定ございましたが、この日に21点の候補を中間報告していただきました。

それから、10ページの下の方が第9回会議、11月の13日でございますが、主な議題の2段目にございますように、平成15年度の予算補正を行っております。併せまして、新市の地域情報化計画の提案も行いました。この日には、議会議員の定数及び任期の取扱い、

併せまして農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについての提案を行っております。

11 ページに入りますと、第 10 回会議が 11 月 26 日でございますが、新市名称につきまして、5 点程度という規定でございましたが、5 点を提案いたしました。

第 11 回会議が 12 月 11 日でございますが、主な議題に列挙されておりますように、交通関係事業など合計 17 件の議題につきまして、承認をいただきました。

開けていただきまして 12 ページでございます。

第 12 回会議が 12 月 24 日でございますが、新市の名称につきまして、1 点を決定していただきました。全て漢字表記の、ご案内のとおり「薩摩川内市」に決定いたしました。それから、新市まちづくり計画の決定もこの日でございます。

それから、第 13 回会議が本年、平成 16 年 1 月 15 日でございますが、合併協定書（案）の提案を行っております。この提案を受けまして、住民説明会を 9 市町村 62 会場、1 月 19 日から 2 月 7 日にかけて行いました。

第 15 回会議が 2 月 19 日でございますが、この日につきましては、合併協定書（案）につきまして、住民説明会におきます、住民の意向を十分に勘案しながら審議を行っていただき、承認されました。

同日、2 月 19 日は、県知事を特別立会人といたしまして、調印式を挙行しております。

第 16 回会議が 3 月 27 日ございまして、ご覧のとおり、廃置分合議案の審議状況の報告ということで、9 市町村議会の全ての可決を報告いたしました。そして同じく廃置分合の申請書の素案について、皆様にご報告しております。

13 ページが市町村長調整会ございまして、延べ 12 回の多きを数えております。

上でございますように、第 1 回会議の開始が平成 15 年 7 月 24 日でございます。

主なものといたしましては、第 3 回会議を 8 月 28 日でございますが、一部事務組合の取扱いについても精力的に協議を行いました。

第 7 回会議は 11 月 26 日でございますが、入来町に設置予定の農業公社についての協議等を行っております。

第 10 回会議が平成 16 年 1 月 15 日でございますが、主な議題といたしましては、薩摩東部関連の一部事務組合の調整方針を協議いたしました。

第 11 回会議につきましては 1 月 29 日でございますが、合併準備経費等の協議を行いました。

第 12 回会議につきましては 2 月 19 日でございますが、消防学校に派遣予定の職員につ

いての協議を行っております。

開けていただきまして 14 ページでございます。

14 ページにつきましては、新市名称候補の検討の小委員会でございます、延べ 8 回開催しております。

第 1 回会議が平成 15 年 7 月 10 日でございます、新市名称の公募方法等の案、選定基準等の協議を行っていただきました。

それから、第 6 回会議に書いてございますように、昨年 11 月 4 日でございますが、全国公募の 9,490 件の中から 5 点を絞り込んでいただきました。

第 8 回会議が 12 月 24 日でございますけれども、応募作品の中から優秀賞といたしまして、優秀賞 4 点につきましては、各々 5 名を抽選で選んでいただきました。

15 ページが助役・部課長級から構成されます幹事会でございますが、これも 8 ヶ月間で 17 回の多きを数えております。

会議の性格といたしまして、法定協に提案すべき議案の事前調整でございます、一番上でございますように、第 1 回会議が平成 15 年 7 月 17 日からでございます。

開けていただきまして 16 ページでございますが、幹事会の第 17 回会議が本年 3 月 20 日でございます。

それから、住民皆様への情報提供といたしましては、協議会の議事録作成、協議会だよりの全戸配布、ホームページの公開、このように取り組んでおります。

17 ページでございますが、事務事業の一元化関係でございますが、 にございますように、事務職員、精力的に一元化に取り組みまして、専門部会が 84 回、分科会に至りましては 578 回ということで、これも延べ 662 回の会議の多きを数えております。 にございますように、例規原案の作成、 にございますように、地域情報化の計画策定、その他の調整会議といたしましては、コミュニティ関係、事務組織関係の調整会議を開催いたしました。

新市まちづくり計画の策定につきましては、経過でも一部申し上げましたが、上段でございますように、計画策定方針の決定を昨年 7 月 10 日に行いまして、計画の決定は 12 月 24 日、総務大臣への送付（提出）につきましては、本年 1 月 5 日となっております。

の計画策定でございますように、プロジェクト会議を 17 回開催、 にございますように、計画原案に対します、まちづくり広聴会を 8 月 17 日から 9 月 13 日まで開催し、52 会場 2,685 名のご参加をいただきました。

それから、 にございますように、住民代表の皆様の委員でなります、まちづくりフォーラムにつきましては、計画原案に対します意見交換など、延べ4回を開催しております。

以上が、川薩法定協の平成15年の事業実績でございます。よろしく申し上げます。

森卓朗会長

ただいま議案第71号、川薩地区法定合併協議会平成15年度事業について、詳しく説明をいたしました。何かこの件でご質問、ご意見ございませんか。

(「なし」の声)

特別にないようでございます。お諮りします。議案第71号、川薩地区法定合併協議会平成15年度事業については、承認することによろしゅうございますか。

ありがとうございました。以上のとおり承認をされました。

引き続きまして、議案第72号、川薩地区法定合併協議会平成15年度歳入歳出決算及び監査報告についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは、18ページをお願いいたします。

議案第72号が、協議会の平成15年度の歳入歳出決算書の報告でございます。別紙のとおりご報告を申し上げます。

19ページをお願いいたします。

資料を横にいただきまして、上段のほうにございますように、15年度の歳入合計が79,344,589円、歳出合計が72,736,583円で、差引残額が6,608,006円となっております。この残額につきましては、翌年度、平成16年度へ繰り越すこととしております。

左にございますように、歳入の部でございますが、1款の負担金につきましては、決算額の欄のちょうど真ん中がございますが、79,344,000円でございます、右の説明欄に9市町村の分担金の割合を列記してございます。

それから3款の諸収入につきましては、真ん中の決算額にございますが、589円ということで、説明欄にございますように、預金利子でございます。

歳入の決算額といたしましては、79,344,589円となっております。

開けていただきまして20ページをお願いいたします。

20ページが歳出の部でございますが、まず1款の運営費、左上でございますが、当初予

算額が 38,544,000 円でございますが、年度中、補正額がございますが、2,915,000 円の補正を行っております。この補正の手続きにつきましては、昨年 11 月 13 日の第 9 回会議でご承認いただいておりますが、歳出の総額を変えずに、内容の組み替えを行った作業でございます。

1 款の運営費の予算現額の計で、D 欄でございますが、35,629,000 円でございますが、この決算額、E 欄でございますが、31,839,396 円でございます。1 項の会議運営費でございますが、主な使途を説明いたします。

1 項の会議運営費につきましては、決算額が 13,669,709 円でございますが、ご覧のとおり報酬、旅費につきましては、右の説明欄にございますように、協議会の学識経験者委員の皆様への報酬、費用弁償等に支出しております。それから、委託料につきましては、3,341,478 円の決算でございますが、議事録の作成の委託でございます。

それから 2 目の幹事会会議費につきましては、幹事会開催の費用として支出しております。

3 目が新市名称等の小委員会の会議費でございますが、特に委託料の欄がございますが、2,260,929 円でございますけれども、これも全国公募の新市名称の集計業務委託に支出しております。

それから 2 項の事務局費でございますが、主な使途といたしましては旅費でございますが、4,425,180 円の支出決算でございますけれども、事務局職員等の旅費、先進地視察の旅費等でございます。

それから需用費が 7,571,988 円の支出でございますが、特にコピー用紙等の消耗品の支出を行っております。

口頭の説明になりますけれども、15 年度は特に毎月 2 回ずつの法定協と幹事会開催でございますが、場合によりましては委員 1 名の皆様の資料が、1 人あたり 500 ページを超えることもございましたので、このような消耗品、コピー用紙等の支出になっております。

それから 20 ページの一番下でございますが、使用料及び賃借料でございますけれども、説明欄にございますように、フローア賃借料といたしましては、川内市役所の 5 階の一部を間借りしておりましたので、ここで支出しております。

21 ページの 2 款、事業費でございますが、当初予算額といたしましては、A 欄でございますが、40,700,000 円でございますが、決算額といたしましては 40,897,187 円ございました。執行残額が 2,717,813 円でございます。

特に主な支出でございますが、1項のまちづくり計画費でございますように、委託料の欄のところに5,838,000円の決算でございますが、新市まちづくり計画の策定業務の委託料でございます。

それから2項の事務事業調整費につきましては、これにつきましても委託料につきまして10,956,813円の支出でございますが、説明欄でございますように、新市例規の作成業務、事務処理マニュアルの作成業務、地域情報化の策定委託についての委託料でございます。

3項の広報広聴費につきましても、委託料につきまして17,381,432円の支出でございますが、ホームページ、協議会だより、住民説明会の資料作成（全戸配布）分の委託料でございます。

3款の予備費につきましては、100,000円の予算措置でございましたが、支出はございません。

歳出の合計につきまして、当初予算額につきましては79,344,000円でございますが、決算額が72,736,583円、残額といたしましては6,607,417円でございます。

なお、予算の時もご説明いたしましたけれども、全体的に委託料に対します予算措置、決算額が多くなっておりますが、これを事務局職員の直営等で手作業でやりますと、短期間での事務作業の完遂というのは極めて困難でございますので、皆様のご理解をお願いいたします。

なお、執行残額につきましては、会議開催の実績による執行残と、入札の執行残による残額でございます。

開けていただきまして22ページが、流用についての報告書でございます。項目だけ説明いたします。

目の欄でございますように、事務局運営費につきましては、賃金から需用費の流用、それから事務事業調整事業費と広報広聴事業費につきましては、委託料から需用費の流用でございます。

以上で平成15年度の決算報告の説明といたします。よろしく願いいたします。

森卓朗会長

ありがとうございました。

ここで15年度の決算監査を受けております。監査委員は入来町の代表監査委員、里平さんと、東郷町の代表監査委員、中村さんであります。

今日は東郷町の中村監査委員のほうから報告をしていただきたいと思います。よろしく
お願いいたします。

中村昌弘監査委員

ただいまご紹介いただきました、川薩地区法定合併協議会監査委員の中村でございます。

監査委員を代表いたしまして、川薩地区法定合併協議会規約第 17 条に基づき、川薩地区
法定合併協議会の平成 15 年度予算の執行について、会計監査を実施いたしましたので、そ
の結果をご報告申し上げます。

去る 4 月 16 日金曜日午後 1 時 30 分から、川内市役所におきまして、協議会の収入及び
支出に関する諸帳簿、証拠書類、預金通帳等を監査いたしましたところ、ただいまご説明
がありました、平成 15 年度川薩地区法定合併協議会決算書のとおり、適切に処理されてい
たことを確認しましたので、ここにご報告申し上げます。以上でございます。

森卓朗会長

ありがとうございました。

ではこれから質疑に入ります。ご質疑、ご意見等、出していただきたいと思います。

(「なし」の声)

質問、ご意見ともないようでございます。お諮りします。議案第 72 号、川薩地区法定
合併協議会平成 15 年度歳入歳出決算及び監査報告につきましては、ただいま報告のとおり、
決算承認することで異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということでございます。提案のとおり承認をされました。ありがとうございました。

議案関係は以上で終わります。引き続き報告事項に入ります。

まず第 1 の廃置分合申請等についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

それでは、資料の 24 ページをお願いいたします。

(2) の報告事項の 1 番目でございますが、廃置分合申請等につきまして、これまでの
経過と予定をご報告いたします。

まず主な経過といたしまして、上段にございますように、本年2月19日、県知事を特別立会人といたしまして、合併協定の調印式を挙行いたしました。

そして、3月議会におきまして、3月9日から26日までの間に、1市4町4村の議会におきまして、廃置分合の関連議案が全て議決、可決されております。

それから、4月5日につきましては、9市町村長の連名でもちまして、県知事に対しまして廃置分合の申請を行っております。

そして、4月19日には、県知事が総務大臣へ協議書の提出を行っております、これは法律の定めで、協議に要する期間といたしましては10日以内となっております。

これからあとは予定になりますが、4月下旬、総務大臣協議（回答）となっておりますが、これにつきまして、明日、4月28日に総務大臣から県知事に対しまして、薩摩川内市の市制施行についての同意書が送付予定というふうに聞いております。

そして、その同意書の送付がございましたと、6月の県議会に議決していただきまして、廃置分合の県知事の決定となります。

そして、7月、県知事が総務大臣への届け出を行います。

見込みといたしましては、8月に総務大臣の告示が行われますと、本年10月12日、薩摩川内市誕生、新市の施行となってまいります。

以上、合併についての法的手続きは、県知事の総務大臣協議や総務大臣からの同意書送付予定など、国のレベルまで予定どおりに着実に進んでおりますので、特に住民の皆様、議員の皆様、職員の皆様にも、各合併対策課におかれましては、広報・周知を図って下さるようお願いいたします。以上でございます。

森卓朗会長

ありがとうございました。

ただいま廃置分合申請等についての、今日までの経過等を含めて、報告をいたしました。何かこの件につきまして、ご意見、ご質問ございませんか。

特別にないようでございます。以上のとおりで、廃置分合申請等についての経過報告を終わりたいと存じます。

次に2番目の第1回薩摩川内市市章候補検討小委員会の報告についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

井手上和洋総務消防議会班長

総務消防議会班の井手上でございます。

まずはじめに資料の 25 ページをお開き願いたいと思います。

こちらに下段のところに表がございますが、薩摩川内市市章候補検討小委員会の委員名簿を掲げてございます。

それから 26 ページのほうをお開き願いたいと思います。

先ほどの委員の方々は、各市町村の助役委員と学識経験を有する委員のうち 1 名で構成されております。その方々によりまして、委員長と副委員長の選出をしていただきました。委員長に川内市の田中憲夫委員長、副委員長に東郷町の山元温治委員長が選出されております。

まず田中憲夫委員長に、全体的な報告をしていただきたいと思います。

田中憲夫薩摩川内市市章候補検討委員会委員長

薩摩川内市市章候補検討小委員会の委員長を務めさせていただくことになりました、川内市の田中でございます。

ただいま会長のほうから、小委員会会議の報告を求められましたので、薩摩川内市市章候補検討小委員会設置規程第 9 条の規定に基づきまして、第 1 回薩摩川内市市章候補検討小委員会会議のご報告をさせていただきます。

資料 2 の 25 ページをお開き下さい。

第 1 回薩摩川内市市章候補検討小委員会会議は、4 月 14 日水曜日午後 1 時 30 分から、川内市において開催をいたしました。

会議は小委員会委員 18 名全員が参加し、協議が行われました。

協議事項は、協議第 1 号、薩摩川内市「市章」募集要項(案)について、協議第 2 号、薩摩川内市市章候補選定要領(案)について、協議第 3 号、市章候補検討スケジュール(案)についての 3 件でありました。

協議第 1 号の市章募集要項について、事務局から示された案において、「他の市町村章、他商標等と類似しないデザインであること」の項目がありましたが、類似の基準を明確にするのは難しいのではないかと、また、できるだけ多くの方々に応募いただけるようにとのことで、応募要項から「他の市町村章、他商標等と類似しないデザインであること」の項目を削除することで、協議が整いました。

なお、協議第2号の市章候補選定要領においては、この項目を設け、選定の中で他の市町村章、他商標等と類似しないデザインを選定していくことが決定をなされました。

詳細の内容につきましては、事務局にお願いするということで、第1回薩摩川内市市章候補検討小委員会の報告とさせていただきます。

森卓朗会長

ありがとうございました。

田中市章小委員会の委員長のほうから、ただいま委員会の協議事項等について報告がございました。

井手上和洋総務消防議会班長

募集要項等につきまして、事務局のほうで説明をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは27ページをお願いいたします。

薩摩川内市「市章」募集要項についてでございます。

趣旨といたしましては、「“地域力”が奏でる“都市力”の創出」をまちづくりの基本理念としています薩摩川内市にふさわしい「市章」の図案を広く公募しようとするものでございます。

2番目でございますが、募集する市章につきましては、(1)新市「薩摩川内市」のイメージにふさわしい「市章」であること。(2)市旗、バッジ、封筒等にも使用できるデザインであること。(3)デザインの色は、白色の用紙の場合にはこれを含みますが、4色以内としております。なお、グラデーション(ぼかし)につきましては使用できません。4点目でございますが、単色で表現しても、イメージや安定感が損なわれないもの。5点目が、自作の未発表作品であることとしております。

募集方法としましては、公募するというものでございます。

次に4番目の応募方法等でございますが、(1)にございますように、応募資格といたしましては、特に制限は設けないというものでございます。2点目は、1人で何点でも応募できるというものでございます。3としまして、募集期間につきましては、平成16年6月1日から平成16年7月31日までの2ヶ月間でございます。締切りににつきましては、持参される場合には締切り当日到着分までとしまして、郵送の場合には締切り当日の消印分ま

で有効といたします。

4 点目でございますが、応募方法の用紙でございます。協議会で準備します応募用紙、または縦横 15 センチメートルの枠を書いた A 4 の白色の用紙を縦長で使用していただきまして、用紙 1 枚につき、1 作品のみの記載といたします。枠外には上下が分かるように明示をしていただきます。応募用紙につきましては、各市町村の全戸に応募用のチラシを配布いたしますとともに、各市町村合併担当課及び合併協議会事務局に準備をいたしておきます。

5 点目でございます。応募の際の必要事項としまして、「図案の趣旨」、「住所」、「氏名」にはふりがな、「年齢」、「性別」、「学校名」等、それから「電話番号」を応募用紙の場合には指定箇所に、それ以外の用紙の場合には作品の裏面等に記載して下さいということでございます。以上のことが記載されていない作品につきましては、無効となる場合もございます。

(6) としまして、応募方法につきましては、持参していただくか、封書により郵送といたします。電子メールでの応募はできません。応募先につきましては、合併協議会の事務局、または各市町村合併担当課でございます。

選定方法につきましては、5 にありますように、応募された作品の中から、「市章候補検討小委員会」におきまして、アドバイザーの意見を参考にしながら候補 5 点を選定し、協議会に報告します。協議会では、検討小委員会から報告のあった候補 5 点につきまして、市章候補として決定するものを協議していただきます。協議会で決定されました市章候補につきましては、新市「薩摩川内市」に引き継ぎまして、新市「薩摩川内市」において 1 点を市章として決定するものでございます。

次に 6 番目の賞金でございます。採用作品の 1 点につきましては、最優秀賞としまして賞金 50 万円、候補作品 4 点につきましては、優秀賞としまして賞金各 3 万円を贈呈するというものでございます。なお、賞金につきましては、受賞者が未成年者の場合は、その保護者に代理授与することといたしております。

28 ページでございます。

採用作品の発表につきましては、新市の広報・ホームページ等で発表いたします。

8 番目は、採用作品に関する著作権等についてでございます。(1) で採用作品に関する一切の権利につきましては、川薩地区法定合併協議会及び薩摩川内市に帰属するものとします。(2) 応募作品につきましては、返却いたしません。(3) 市章の制定にあたりまし

ては、採用作品に若干の補作・修正等変更を加える場合もありますというものでございます。なお、図案につきましては、モノクロで使用する場合もあるということでございます。

29 ページには、参考資料としまして、「薩摩川内市」市章図案応募用紙の例を記載してございます。住所、氏名、図案の趣旨等につきましては、図案の裏面に記入していただいても結構でございます。

30 ページでございます。

参考資料としまして、賞の贈呈に関することや、応募点数につきまして、先進例を紹介してございます。

続きまして 31 ページの薩摩川内市市章候補選定要領について、ご説明申し上げます。

1 の市章の選定基準につきましては、(1) から (5) までは、募集要項の「募集する市章」ののところと同じでございます。(6) に、他の市町村章・他商標等と類似しないデザインであることを設けてございます。これにつきましては、先ほどの田中委員長の報告にございましたように、募集時点におきましては、類似の基準が難しいことや、たくさんの方々にご応募いただきたいということなどから、募集要項からは削除されましたが、選定段階におきましては基準を設けるということでございます。

2 といたしまして、候補作品の選定要領でございます。まず公募締切り後、応募作品の集計を協議会事務局において行います。次に応募作品の集計を基に、事前に協議会会長が指名しましたアドバイザーによりまして、応募作品の中から 30 点から 50 点程度を選定していただきます。

その中から市章候補検討小委員会におきまして、アドバイザーの助言をもらいながら、第 1 次選定といたしまして、採用候補作品 10 点程度を選定していただきます。次に第 1 次選定により 10 点程度に選定していただきました作品の中から、小委員会におきまして第 2 次選定といたしまして、採用候補作品 5 点程度を選定していただきます。その作品ごとに、選定理由や検討委員及びアドバイザーからの付帯意見等をつけた報告書を作成しまして、合併協議会へ報告いたします。

報告されました候補 5 点につきまして、合併協議会では市章候補を協議決定し、新市「薩摩川内市」に引き継ぐこととします。

3 でございます。市章の決定につきましては、新市「薩摩川内市」におきまして、合併協議会から引き継いだ市章候補の中から市章を決定いたします。

32 ページをお願いいたします。

32 ページには、市章候補検討スケジュールでございます。

まず上の段に、左上が法定協議会、真ん中が小委員会、右側が事務局でございまして、上のほうから市章決定までの流れを、時系列的に列記してございます。後ほどお目通しをお願いいたしたいと思っております。以上でございます。

森卓朗会長

ただいま第 1 回薩摩川内市市章候補検討小委員会の委員長と事務局のほうから報告、説明がありました。これから質疑に入ります。何かご意見ございませんでしょうか。

(「なし」の声)

特別にご意見もないようでございますので、これでこの項の報告を終わらせていただきます。

次に 3 番目、祁答院分署設置にかかるスケジュールについてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

田中良二事務局長

事務局の田中でございます。資料の 33 ページをお願いいたします。

にございますように、消防祁答院分署設置にかかりますスケジュールについて、ご報告申し上げます。

まず基本的に消防業務の直轄方式につきましては、消防団の指揮命令系統の観点からも、薩摩東部 3 町法定協、併せて祁答院地区消防組合との合意決定事項でございまして、県のほうにも内容のご確認をいただいております。

資料の左上、1 の名称のところをご覧ください。ご覧のように、祁答院分署につきましては、薩摩川内市消防局の中の、入来町にございます東部消防署の管轄になりまして、あと 186 日後の 10 月 12 日、合併時から本格稼働いたします。

2 が分署の規模でございまして、検討案でございしますが、ご覧のとおり、車庫、事務室、仮眠室、訓練塔などの計画を議論しております。

3 が配置人員でございしますが、13 名でございます。

なお、この祁答院分署の設置など、合併時からの消防体制の強化のため、4 月 13 日から半年間、県消防学校へ 10 名の職員を研修派遣中でございますが、10 名のうち本年の消防組合としての新規採用職員は 3 名でございますので、人件費の新規増高ということにはな

りませんので、委員の皆様のご理解をお願いいたします。

4の配置車両につきましては、3台でございますが、2トン水槽付きのポンプ車、救急車、指揮車となっております。このうちポンプ車と救急車につきましては、すでに川内地区消防組合におきまして、配置、調整済みとなっております。

5番目が完成期日でございますが、人員、車両は10月12日に完全配備となりますが、建物といたしましては、合併までに祁答院町役場の一部を改修していただきまして、10月12日の合併時から分署の仮庁舎として使用いたします。なお、4月9日に祁答院町役場の車庫におきまして、ポンプ車、救急車の仮収納の調査を行いました。スペースの点からも全く問題はございませんでした。

それから5の完成期日の2行目でございますが、新しい分署庁舎につきましては、用地取得がなされますと、本年度に設計を行いまして、平成17年度に建設工事を行い、来年10月から新しい庁舎の供用開始を計画しております。この新しい分署庁舎につきましては、新市まちづくり計画の合併後10年間の財政計画の中で、健全な財政への観点からも十分に議論され、位置づけられておりまして、現在、合併特例債の活用等ができないか、議論を進めております。

6番目がスケジュールでございますが、33ページの下のほうにスケジュールの一覧がございますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上の内容につきましては、4月15日の消防専門部会、4月22日の幹事会、そして本日、4月27日の市町村長会（首長会）におきまして、全ての方針が決定、承認されましたので、ご報告いたします。以上でございます。

森卓朗会長

祁答院分署設置にかかるスケジュールについて、ただいまご報告を申し上げました。これから質疑に入ります。何かご意見ございませんか。

今村松男委員

祁答院の今村でございます。

ただいま祁答院分署の設置につきまして、ご説明をいただきました。森会長さんをはじめ、委員の皆さん方の絶大なる協力によりまして、設置できますことを心から厚くお礼を申し上げます。

なおまた、議会の了解もいただき、地権者の了解もいただきまして、建設予定地もほぼ確定をしているところでございますが、ただ、理解をしない住民の方々の中から、祁答院町に分遣所ができますと、祁答院町の救急の場合は、全て川内のほうに搬送されるということで、近隣の宮之城等の病院には運ばれないので、かえって距離が遠くなると、こういうことの説明をお年寄りにして、署名もいただいているようなことをお聞きしておりますので、このへんが搬送先がどうなるのか、ちょっとそのへんを教えていただきたいと思います。

伊豫田輝雄消防部会長

お答えいたします。私、消防部会長をしております、川内地区消防組合の消防長の伊豫田と申します。

ただいま今村町長のほうから、いわゆる救急業務の搬送時における医療機関の選定はどうするのかというご質問だったかと思えます。

これにつきましては、私どもは119番救急要請がありますと、まず原則として要救助者のかかりつけ、いわゆる入院歴があるだとか、通院加療中だとか、そういったいわゆるかかりつけの医療機関に搬送いたします。これはその方に、どちらのほうに搬送いたしまししょうかということで、まずご質問をいたします。その方が質問にお答えできない場合等につきましては、家族の方にお聞きいたします。そして家族の依頼された医療機関にまずは搬送をいたします。

また、次に上記以外、そういうかかりつけがなかったり、ご依頼の医療機関がなかった場合につきましては、平日の昼間、いわゆる通常の診療時間につきましては、傷病者の疾病状態や診療科目に合った医療機関を選定をいたします。また、夜間につきましては、原則として夜間当番医療機関を選定をして搬送をいたします。

ただ、この場合、疾病状態、いわゆる脳疾患等の専門的な疾病状態や診療科目などを考慮いたしまして、総合病院、全ての施設が整っている総合病院等へ搬送する場合もございます。この場合につきましては、現在は川内市の市民病院であったり、済生会川内病院であったりいたします。

また、管轄外への搬送につきましては、必要と思われる場合に限りまして、隣接市町村につきましては、私どもの救急隊長が判断いたします。また、隣接以外の他の市町村についても、当務隊長が搬送の決定をいたします。この場合は、必ず搬送先の医療機関の医師

の指示を受けながら搬送をするところであります。

ちなみに、これまでの搬送の件数でございますけれども、いわゆる私ども、今、祁答院は東部署が管轄をしておりますけれども、東部署から宮之城の医療機関に搬送しました件数が、平成14年度で24件、平成15年度で22件ございます。また、逆に祁答院地区の消防組合管内から私どもの川内地区消防組合管内に搬送してまいりましたのは、平成14年度で70件、平成15年で51件ございます。

以上のように、私どもは搬送する場合につきましては、搬送される者の意思をまず尊重して、それができない場合については、私どもで判断するということになっております。以上でございます。

森卓朗会長

よろしゅうございますか。

まずは患者さん、疾病の方々のご意見を聞いて、かかりつけの所にまず第一義に搬送するというところでありますので、今の祁答院町の住民の皆さん方が、宮之城の町立病院にかかっていると云ったら、そこへ運びますと、こういうことのようにありますので、川内へ全部運んでいってれば、1時間かかって、もう生きる者も生きなくなると、こういうことはないということで、ちゃんと消防のほうでは決まって、ルールを守って、そして搬送すると、こういうことになっているようであります。よろしゅうございますか。

ほかにございませんか。

では一応、3の祁答院分署設置にかかるスケジュールについては、以上のとおりで報告を終わります。

続きまして、4のテレビ会議システムについてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

津曲利郎事務局次長

事務局の電算担当次長、津曲でございます。よろしく申し上げます。

テレビ会議システムについて、ご報告を申し上げます。

去る3月15日の日に、川内市役所及び4町4村の役場の間にテスト回線、いわゆる暫定のネットワークシステムを構築いたしました。それを利用いたしまして、テレビ会議システムの導入を考えております。

イメージといたしましては、34ページの左側に掲載をしてございます。テレビの画面を見て会議を進めようというようなことでございます。1箇所に集まらなくて、それぞれの場所でカメラを見ながら、テレビを見ながら会議をしようというようなシステムでございます。

ただ、今は暫定導入でございますので、パソコンタイプのシステムでございます。ですから、画面のほうはパソコンの画面のほうの中で、皆さんの顔が映るというようなことでございます。

35ページでございますけど、狙い、効果をまとめてご報告を申し上げます。

効果といたしましては、意思決定速度がスピードアップできる。要するに早く物事を決められるというようなことでございます。それに付随をいたしまして、具体的な効果といたしまして、会議場所への集合をする時間的なロスが防げる、生産性が向上するというようなことです。それに伴いまして、出張旅費等の財政的な軽減にもなるというようなことを考えております。

今は暫定的に入れておりますけど、これは合併後には引き続き使用いたしますし、また、画面もパソコンタイプではなくて、大型の画面、大型のテレビで運用ができたらというようなふうで、今、計画をいたしております。

なお、このシステムにつきましては、5月の初旬から運用開始をいたしたいというようなことで、計画をいたしております。以上、報告を終わります。

森卓朗会長

テレビ会議システムについての説明でございました。何かこの件でご質問はございませんか。

これとイントラネットの関係はどうなるの。

津曲利郎事務局次長

先ほどのご報告で、後段にも申し上げましたけど、広域のイントラネットワークの構築の中に、地域住民の皆様方への効果というようなことで、その中の計画にも盛り込んでございます。以上です。

森卓朗会長

ほかにございせんか。

移動場所や出張の旅費の節減とか、いろいろ情報の共有化とか、非常に便利になるということですね。

ではテレビ会議システムについては、以上で報告を終わります。

次に5番目の事務の進捗状況についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

津曲利郎事務局次長

電算担当の津曲でございます。

ネットワーク及びシステムの統合についての進捗状況のご報告をいたします。36ページでございます。

私ども、電算システムの統合といたしましては、大きな3つの柱を考えております。まず第一は、先ほど申し上げましたが、ネットワークの構築でございます。2番目といたしましては、今、複数個の電算システムが運用をされておりますので、そのシステムの統合。3点目が電算データの統合ということで、大きな3つの柱を設定をしております。それに基づいて、ご報告を申し上げます。

まずネットワークの関係でございますが、3月15日、市役所と各役場間のテスト回線のネットワークの構築が終了いたしております。それと4月19日、教育ネットワークの第1次の構築が終了をいたしております。これは1市4町の小中学校48校と各教育委員会をネットワークでつないでおります。なお、甕島地域のネットワークの構築は第2次運用、具体的には17年4月運用開始を予定をしております。

続きましてシステム統合についてでございます。4月の上旬、公有財産管理システムの検討開始をしております。また、4月中旬、生活保護、国保介護、身障者支援のシステムの検討を開始をいたしております。ここにはございませんけど、基幹系のシステムについては、もう構築プログラミングに入っております。

続きましてデータの統合の関係のご報告でございます。4月の5日、人事システムの入力の開始、また、4月19日、住民基本系及び印鑑登録のデータ、4月の23日からは税務系のデータの統合作業に着手をいたしております。以上、終わります。

奥平幸己事務局次長

一元化担当、奥平でございます。

全体的な作業といたしまして、現在、合併事務局の80名体制で、3班19グループに分かれまして、それぞれ作業を行っております。事務事業の細部調整及びそれに伴います例規の作業、それと新市の開設作業ということで、取り組んでいるところでございます。

まず3班全体の共通事項といたしまして、4月5日が新体制の執務の開始でございます。同じくその日の午後からございましたけれども、新事務局員へのこれまでの経過と今後の作業等につきましての説明会、研修会を行っております。

それから4月6日から開設作業項目の洗い出しということで、各グループで取り組んでおりますが、これは16日までかけて行っておりますけれども、現在、事務事業数が1,586項目、それに伴います開設作業項目ということで、新市の開設までに行わなければならない作業というものでございますが、各事務事業数で若干の重なりはございますけれども、単純に合計いたしましたところ6,644項目という項目数が上がってきております。これらにつきましては10月12日まで、各グループ、事務局、それと各市町村の担当のご協力をいただきながら、取り組んでいく必要がございます。

4月19日からは、細部調整結果の確認作業ということで、23日までこの作業を行っております。

また、各班の作業関係でございますが、まず総務消防議会班につきましては、4月5日から例規原案審査の開始を行っております。4月上旬、予算統合の作業に入っております。同じく地域防災計画素案策定にかかります仕様書等の作成準備に入っております。4月14日、先ほど報告がなされました、第1回薩摩川内市市章候補検討小委員会が開催されております。

次に企画産業建設班でございますが、4月16日、第9号の協議会だよりを発行しております。同じくサイン（誘導標識・説明看板等）の現況調査の着手に入っております。4月23日からは、実施計画の要望調査に着手しております。また、4月26日現在のホームページ、協議会のホームページでございますが、アクセス件数が30,551件となっております。

続きまして市民福祉教育班でございますが、4月8日、検診等の従事者の調査を行っております。4月14日からは、賃貸借（リース）物件ですが、これの調査に入っております。4月15日、レセプト電子請求システム及び電子カルテの整備に係る調査に入っております。

今後、開設、10月12日までには、数多くの作業等が出てまいります。各市町村、事務局、一致協力しながら、一生懸命取り組んでいきたいというふうに考えております。以

上で終わります。

森卓朗会長

ありがとうございました。

事務の進捗状況につきまして、ご説明申し上げました。この件で何かご意見、ご質問ございませんか。

特別にないようでございますので、事務の進捗状況については、これで終わりたいと存じます。

次にその他ということになりますが、委員の皆様方から、この際、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

今村松男委員

祁答院の今村です。

先ほど、冒頭、会長さんのほうから、廃置分合について、明日、総務大臣のほうから県へ同意書が届くと、こういう嬉しいニュースを聞いたところでもございますが、実はもう1つ問題が、私の所と福元町長さんの所で、5町枠組を作れという発議が出ておりました、来月の5月6日に告示をして、10日間の選挙期間があって、5月16日に住民投票をすることになっております。

私の所は、去年の3月30日に、4町の枠組で結果を出したところでもございますが、その時はわずか83票差でございましたが、近隣の自治体のほうから、わんさと選挙運動に来ていただいた中での83票差でしたので、私はそれで満足はして、これで最後だろうと思っておりましたが、2回目のまた住民投票が来たところでもございまして、これにつきまして、これ以上言いますと、また問題が起きそうでございますので、皆さん方、お知り合いの方がいらっしゃいましたら、入来、祁答院に熱い思いを寄せていただいて、何とかご支援をいただければなど、こう思うことでございます。どうかよろしく願いいたします。

森卓朗会長

今村町長のほうから、近く行われる住民投票についての熱い思いを披瀝されたところがあります。

ほかにございませんか。

では特別に委員のほうからは何も無いようでございますが、事務局からございませんか。

井手上和洋総務消防議会班長

総務消防議会班の井手上でございます。37ページをお願いいたします。

次回協議会の開催等についてでございます。次回の協議会は、平成16年5月28日金曜日午後2時から樋脇町で開催予定でございます。

内容としましては、市名変更に伴います官公署等の手続きや新市誕生シンポジウム等についての報告等でございます。

それから38ページをお願いいたします。

新市開設までのスケジュール表でございます。この表は左端のほうに項目が掲げてございまして、右のほうにスケジュールを入れてございます。後ほどお目通しをお願いいたしたいと思います。

続きまして39ページをお願いいたします。

合併に至りますまでの協議会等の開催協議日程を掲げてございます。日程確保、会場等の確認方をお願いいたします。以上でございます。

森卓朗会長

次回の協議会の開催日程、あるいは合併協議会スケジュール等について、ご報告をいたしました。何かご意見ございませんか。

なければ、以上で本日の協議は終わります。

長時間に渡りまして、第17回の川薩地区法定合併協議会の会議を開催していただいたところでございます。いろいろと課題も多ございますが、5月28日に次回の第18回目を開くこととなりますが、その間におきましては、入来町の町会議員の選挙、あるいはまた住民投票の関係、そして祁答院町長選挙と、いずれも5月28日の第18回目の時には終わっているものでございます。どうかひとつ、それぞれ住民の付託に答えられて、そしてまた元気で第18回目の協議会にも全員ご出席を賜りますように、心からご期待を申し上げ、ご健闘を期待申し上げます次第でございます。

今日は本当に真剣にご協議をいただきまして、ありがとうございました。これで座長の役目を終わらせていただきます。

司会者（奥平幸己事務局次長）

ありがとうございました。

以上をもちまして、第 17 回川薩地区法定合併協議会を終了いたします。ありがとうございました。

会議録署名

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する

川薩地区法定合併協議会会長